

令和5年9月21日

南陽市議会
議長 船山利美 殿

議会機能等検討特別委員会
委員長 高橋 篤

議会機能等検討特別委員会の検討結果について（中間報告）

去る4月21日の臨時会において、発議により議員定数や報酬、議員としての倫理強化などの調査研究を行う委員6名で構成される「議会機能等検討特別委員会」を設置し、これまで9回の委員会を開催し、慎重に検討を重ね審議を行ってまいりました。

調査期限は12月21日となっておりますが、次期改選が令和6年3月であることから、議員定数と報酬、政務活動費について議論を進め、このたび審査の結果がまとまりましたので、その経過と結果について御報告をいたします。

なお、政務活動費や議員の倫理強化については、引き続き調査を進めてまいります。

記

第1 特別委員会設置の経緯

近年、全国の地方議会において投票率の低下や無投票当選の増加傾向が強まっており、議員のなり手不足への対応が喫緊の課題となっております。

国においては、昨年12月に議員立法により提出された地方自治法の一部を改正する法律案が可決成立、さらに本年5月にも一部改正が行われるなど、そうした課題を解決するための制度改正や環境整備が図られてきております。

こうした近年の内外の情勢等も踏まえ、議員が市民の代表としての責務を深く自覚し、懸命な議会活動を行い、市民の付託に応えるために、議員定数や報酬、議員としての倫理強化など調査研究を行うため議会機能等検討特別委員会を設置し、8か月にわたる調査期間を定め検討を行ってまいりました。

第2 審査経過

本特別委員会では、大きく4つの課題として、議員定数、議員報酬、政務活動

費、議員の倫理強化について、鋭意慎重に検討を重ねてまいりました。そのうち議員定数及び議員報酬については、来年3月が改選時期であることから協議を深めてきたところです。

これまでの審査日時・場所・内容は次のとおりであります。

第1回 特別委員会

令和5年4月21日（金）午前11時3分から

場所 議長公室

(1) 委員長・副委員長の互選について

第2回 特別委員会

令和5年4月26日（水）午後2時50分から

場所 第2委員会室

(1) 今後の委員会の持ち方について

第3回 特別委員会

令和5年5月19日（金）午前11時から

場所 第2委員会室

(1) 各会派等の意見について

第4回 特別委員会

令和5年6月8日（木）午後1時30分から

場所 第2委員会室

- (1) 議員定数について
- (2) 議員報酬について
- (3) 議員倫理（モラル）について

第5回 特別委員会

令和5年6月16日（金）午前11時38分から

場所 第2委員会室

(1) 議員全員アンケートについて

○行政視察 総務省自治行政局行政課

令和5年8月2日（水）

調査議題 地方議会について

内容：地方議会の現状について、地方自治法の改正状況や全国の状況を踏まえて講義いただき、委員会として検討を進める視点などについて意見交換することで、今後議論を進める上での考え方を整理してきた。

第6回 特別委員会

令和5年8月10日（木）午前9時32分から

場所 第2委員会室

- (1) 議員全員アンケート調査の結果について

第7回 特別委員会

令和5年8月18日（金）午後1時16分から

場所 第2委員会室

- (1) 議員定数について
- (2) 議員報酬について
- (3) 政務活動費について

第8回 特別委員会

令和5年9月1日（金）午前11時8分から

場所 第2委員会室

- (1) 中間報告（案）について

第9回 特別委員会

令和5年9月15日（金）午後1時53分から

場所 第2委員会室

- (1) 中間報告（案）について
- (2) 今後のスケジュールについて

(1) 議員定数の状況

全国市議会議長会において令和4年12月31日現在の全国調査結果によると、人口5万人未満の都市は、297市となり、1市当たりの市議会議員の定数の平均は16.9人（実数16.6人）となっています。

また、当市と人口規模の近い2万5千人から3万人以下の市は51市であり、1市当たりの市議会議員の定数は、平均16.45人となっています。

なお、全国815市の議員定数の平均が22.7人（前年は815市で22.9人）と前年と比べ1市あたりの平均議員定数は0.2人減となっています。

一方、県内市議会及び近隣町の議員定数の改正状況では、令和5年中に村山市、天童市、川西町でそれぞれ1名削減となっております。

(2) 南陽市の人口等の推移

令和2年国勢調査では、30,420人で前回（平成27年）に比べ1,865人の減となっています。

また、毎年4月1日現在の住民基本台帳法に基づく人口調査によると、前回議員定数を19人から17人に改正した平成23年4月1日時点で34,104人であったのに対し、令和5年4月1日時点では29,703人と、4,401人減少し、減少傾向は顕著となっておりますが、逆に世帯数は11,021世帯から

1 1, 4 7 8 世帯と 4 5 7 世帯増加しています。

なお、これによる議員一人当たりの人口数は、1, 7 4 7 人となります。

第 3 審査の結果

今回特別委員会において課題を議論するうえで議員全員にアンケートを取り、これまでの特別委員会の検討内容と合わせ各議員の意見を参考に議論を進めた。

1 議員定数に関すること

① 議員定数については、現在 1 7 人であるが、次の一般選挙から 1 人削減し、議員定数を 1 6 人とする。

但し、議論の中では、2 名削減、議会機能の維持、委員会における合議制、代表制の確保が重要であることから削減すべきではないといった意見もあったところである。

② 常任委員会の構成については、現行の 3 常任委員会体制を維持し、適正な構成委員数については、引き続き検討を行っていくものとする。

2 議員報酬に関すること

現在の経済情勢等を鑑み、2 万円の増額が必要と考える。

3 政務活動費に関すること

現状変更の必要はないと考える。

各議員からの意見には、政務活動費の廃止を検討すべき、また増額すべき等様々な意見があったものの、政務活動費の額や用途については現状を変更する必要はないが、公開の方法については今後更に透明性の確保に努めていくべきと考える。

第 4 議会機能等検討特別委員会

委員長	高橋	篤
副委員長	高橋	弘
委員	川合	猛
委員	板垣	致江子
委員	佐藤	明
委員	殿岡	和郎